



佐賀市上下水道局からのお知らせ

二セ上下水道局職員・悪質な訪問販売等が多発しています

最近、(上下)水道局から依頼されたと偽り、水質検査・修繕・水道管の洗浄を行うなどと称してご家庭を訪ねるほか、高額な浄水器を販売するなどの悪質なケースが多数みられます。

◆佐賀市上下水道局では

- ・突然訪問して、簡単な水質検査を行った後に、浄水器の販売・あっせんや水道管の配管工事契約を行うことはありません。
- ・お客さまから要請のない水質検査をしてお金をいただくことはありません。
- ・使用水量のお知らせ等を見せて、お客さまから集金を行うことはありません。
- ・計量法により8年に1度取り替える水道メータの交換費用は〔無料〕で行っており、お客さまにお金を請求することはありません。

◆不審だと思われたら

身分証明書の提示を求めて、佐賀市上下水道局の職員または受託事業者かどうかを確認してください。

ご不明な点につきましては佐賀市上下水道局総務課 (TEL 33-1330) にお問い合わせください。

◆契約して困ったときは、下記へお問い合わせください。

佐賀県くらしの安全安心課
(佐賀県消費生活センター)
相談専用 TEL 0952-24-0999
土・日・祝日も相談を受け付けています。
9時～17時

佐賀市消費者センター
TEL 0952-40-7087
平日 9時～16時